

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 4 月 2 日
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 哲夫
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目 3 番13号
【電話番号】	078(231)4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 松江 勇吉
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区坂口通一丁目 3 番13号
【電話番号】	078(231)4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 松江 勇吉
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支社 (東京都中央区日本橋中洲 1 番 1 号 日本橋和崎ビル) 六甲バター株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル) 六甲バター株式会社名古屋支店 (名古屋市熱田区新尾頭三丁目 4 番45号 第 2 林ビル) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

## 1【提出理由】

平成25年3月28日開催の当社第89回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年3月28日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

イ 当社普通株式1株につき金15円 総額309,871,080円

ロ 剰余金の配当が効力を生ずる日 平成25年3月29日

##### その他の剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,500,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000円

#### 第2号議案 取締役12名選任の件

塚本哲夫、大濱計介、稲田均、松江勇吉、三宅宏和、中山正夫、岡田隆、中島雅一、赤根雅則、大川良、塚本浩康及び藤本吉孝を取締役に選任するものであります。

#### 第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役11名（うち社外取締役1名）及び監査役4名に対し、役員賞与総額5,000万円（取締役分4,560万円、監査役分440万円）を支給し、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	170,608	481	0	(注)1	可決(99.72)
第2号議案				(注)2	
塚本 哲夫	170,744	334	0		可決(99.80)
大濱 計介	170,777	301	0		可決(99.82)
稲田 均	170,789	289	0		可決(99.83)
松江 勇吉	170,757	321	0		可決(99.81)
三宅 宏和	170,789	289	0		可決(99.83)
中山 正夫	170,789	289	0		可決(99.83)
岡田 隆	170,789	289	0		可決(99.89)
中島 雅一	170,789	289	0		可決(99.83)
赤根 雅則	170,677	401	0		可決(99.77)
大川 良	170,749	329	0		可決(99.81)
塚本 浩康	170,747	331	0		可決(99.81)
藤本 吉孝	170,108	970	0		可決(99.43)
第3号議案	170,596	503	0	(注)1	可決(99.71)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。